

○ 会 議 録

会 議 名	平成30年度 第2回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	平成30年10月25日			
開催場所	基山町役場2階202会議室			
開閉会日時	開会	平成30年10月25日 午後3時		
	閉会	平成30年10月25日 午後4時30分		
出席者並びに 欠席者 出席9名 欠席0名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	相澤 直子	出	富山 茂	出
	塩井 富子	出	松隈 浩	出
	後藤 信八	出		
	羽根 洋子	出		
	渡辺 一正	出		
	内田 しのぶ	出		
	宮本 浩子	出		
会議録署名人	相澤 直子 宮本 浩子 塩井 富子			

～15時開会～

平成30年度第2回基山町まちづくり推進審議会 会議録

1. 議事

- (1) 基山町協働化事業一覧表の経過について（別紙のとおり）
- (2) CSO提案型協働のまちづくり提案（町民提案）について

2. 報告事項

- (1) 平成30年度の町民提案・回答状況について 【資料①】

3. その他

次回開催日程について

【事務局】平成30年度第2回まちづくり推進審議会を始めます。

議事録作成のため、録音させていただきます。

議事進行は会長にお願いします。

議事(1) 基山町協働化事業一覧表の経過について

【事務局】前回（6月14日）の審議会後の庁内事務処理経過を説明。

【委員】この審議会は、基本条例及び審議会条例に照らして、基山町における町民参加と協働を推進するための機関であり、その報告を受けるだけの機関ではない。

【委員】一覧表作成に当たり、事前に全課との調整は行わなかったのか。

【事務局】今回は、町民の自由な発想で町民提案してほしかったこともあり、前回示した一覧表で公表するつもりだった。

【会長】基本条例第22条第2項に規定されている『町民と協働で行えるものについては、町民が協働の提案ができるよう、その事業内容について情報を提供しなければならない。』と規定されているのは、町に対する義務規定であり、努力義務ではないので、まちづくり課が他の課に事前調整等を行わなければ協働化事業を出してこないこと自体が問題で、職員全員が本来そのような視点を持って職務に当たるべき。

【委員】他の課から協働化事業の提出がなかったとしても、まちづくり課は出すべき。

【委員】基本条例施行以来7年以上も経過しているのに、町職員の認識不足、意識不足により協働化が進んでいない旨を苦言として審議会から提言せざる得なくなるのではないか。

協働化事業は、職員にとってもメリットのある話であり、面倒だと考えずに積極的に取り組むべき。

【委員】協働化事業一覧表から選んで、まちづくり提案による事業ではないものでも、既に町と町民と一緒に、にぎわい作りイベントなどのまちづくりには取り組んでいるので、それを事例として一覧表を作成したら新たな一覧表作成の参考になるのではないか。

【委員】予算作成時に町民との協働化に取り組めるか否か検討したことをチェックする機能を持たせるべきではないか。

【会長】基本条例及び施行規則において、協働化事業に触れた規定にある『実施を決定した事業』とは、町がやると決めた事業ぐらいに広く解するべきで、町議会議決後など限定する必要はない。

【事務局】今回は、日期的に年度内で協働化事業一覧表を公表した上で、CSO提案型協働化事業を町民提案で提出してもらうことは困難となってきたが、次回審議会までに町民提案のプロセスを踏んだものではなくても、既に取り組んでいる協働化事業を調査・例示し、協働化事業の提出をさせたいと考えます。

議事(2) CSO提案型協働のまちづくり提案(町民提案)について

【事務局】この議題については、議題(1)で触れていますので、割愛します。

報告(1) 平成30年度の町民提案・回答状況について

【事務局】資料①を確認ください。町民提案一覧表になります。

今年度は、現在5件の町民提案があり、全て回答はされているが、1ヶ月以内の回答という点で、4件が違反しておりますが、これは7月6日に発生いたしました西日本豪雨災害に対する担当課の業務が継続している関係であり、事務局として期限前には担当課への指導は行っております。回答する際は、提案者の了解は得ております。

【会長】ただいまの報告について何か質問はありますか。

— 意見なし —

【会長】それでは、以上を持ちまして報告事項を終了したいと思います。

最後にその他で次回開催なのですがどうしますか。

【事務局】皆さんの予定から2月19日15時はどうでしょうか。今のところ全員大丈夫の様子ですが、早めに連絡いただければ再調整したいと思います。


【会長】では、次回は2月19日の15時開催予定としたいと思います。


本日の審議会を終了したいと思います。

～16時30分閉会～

まちづくり審議会条例第6条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

会長 (氏名) 榎澤 直子 

委員 (氏名)
塩井 富子 

委員 (氏名)
宮本 浩子 